

2 環境対策に係る補助制度

(1) 低公害車の導入補助

1) 補助対象者

東京都トラック協会会員事業者(会費未納がないこと。)

国等の補助を受け(協調補助)、平成30年3月16日までに登録を完了し、実績報告が可能なこと。

2) 補助対象車両

車両総重量2.5トン超の下記事業用低公害トラック(使用の本拠「東京都内」)

① CNGトラック(使用過程車の改造を含む)

② ハイブリッドトラック

※補助対象車両は新車「新規登録車」であること。ただし、使用過程車のCNG改造は除く。

3) 補助予定台数

350台(補助単価により変動)

※ハイブリッドトラックについては、1社30台まで(台数制限)。

4) 補助金額

補助額は下表参照。補助額については購入(買取り)、リースいずれも同額。

※トラック協会の補助は、東京都トラック協会と全日本トラック協会が補助する制度。

◆ 車種別補助額一覧 ◆

車種		通常車両との価格差	関係機関別・補助額(上限額)			補助額計 (国交省+都+トラック協会)
			国土交通省	東京都 ※中小事業者	トラック協会 (全ト協分含む)	
CNGトラック	積載2t	800千円	266千円	100千円	234千円	600千円
	積載4t	3,000千円	1,000千円	100千円	875千円	1,975千円
CNGトラック(大型)	総重量25t	8,500千円	—	200千円	1,000千円	1,200千円
CNGトラック(改造)	積載2t	800千円	266千円	—	150千円	416千円
	積載4t	3,000千円	1,000千円	—	150千円	1,150千円
ハイブリッドトラック	積載2t	770千円	256千円	164千円	97千円	517千円
	積載4t	2,680千円	893千円	571千円	335千円	1,799千円

注) 国土交通省の補助額は、

- ・「廃車を伴う場合」、「新車のみの場合」……通常車両価格との価格差の1/3。
- ・経年車(※)の廃車を伴う新車購入の場合……1台から導入可能。

※新規登録年月日を起算日として、平成29年度中に11年以上経過している自動車をいう。

5) 申請(請求)受付期間

平成29年5月16日(火)から平成30年1月31日(水)まで。

※4月～6月の登録車両に限り、事後の申請を認めることとする。

6) その他

当協会の補助は、必ず国等の補助を受けることを前提とします。国の補助が受けられないと対象外となる場合があります。

【 申請及び問合せ先 】

国土交通省関東運輸局東京運輸支局 輸送担当 ☎03-3458-9233

東京都環境局環境改善部自動車環境課 低公害化支援担当 ☎03-5388-3535

(一社)東京都トラック協会 環境部 ☎03-3359-6672

(2)省エネ対策用機器等の導入補助

1) 補助対象者

東ト協会員事業者(会費未納がないこと)で、都内ナンバーの事業用貨物自動車に、本年度、新たに省エネ対策用機器を導入(装着・購入及び支払いが完了)し、指定期日までに申請(請求)ができること。

2) 補助対象機器

- ① エコドライブ管理システム (EMS)及びドライブレコーダー (DR) 用車載器
- ② アイドリングストップ支援機器(エンジン停止時に相当時間連続して使用可能な車載用冷暖房機器)
- ③ 環境タイヤ(リトレッドタイヤ)

3) 補助予定数

- ① EMS用車載器 500台、及びDR用車載器 1,300台
※補助台数については、EMSとDR用車載器を合わせて1社15台まで(台数制限)
- ② アイドリングストップ支援機器 40台(1社5台まで(台数制限))。
※ただし、蓄熱マットは1社3台まで(台数制限)
- ③ 環境タイヤ(リトレッドタイヤ) 130社(1社1申請のみ)

4) 補助金額及び導入方法

◆省エネ対策用機器等補助額及び導入方法一覧(対象機器1台の補助金額)

※但し、過去に同種の補助を受けた車両は対象外。また、国の補助を受けた場合は全ト協補助対象外。

導入機器の種類			東ト協	全ト協	導入方法	
①	EMS用車載器		10,000円	—	買取り・リース	
	DR用車載器	標準型	10,000円	—		
		運行管理 連携型	国の補助あり	10,000円		—
			国の補助なし	—		20,000円
②	アイドリング ストップ 支援機器	蓄熱マット等	15,000円(上限)※1	—	買取りのみ	
		エアヒータ	—	60,000円(上限)※1	買取り・リース	
		車載バッテリー式冷房装置	—	60,000円(上限)※1		
③	環境タイヤ(リトレッドタイヤ)		50,000円(上限)※1	—	買取り・ BSエコバリューパック	

※1 購入価格の1/2額(千円未満切捨)または上記の上限額のどちらか低い金額。

5) 申請受付期間

平成29年6月1日(木)から平成30年2月28日(水)まで。

※ ただし、上記期間内であっても、予算枠に達した場合はその時点までとする。

【 申請及び問合せ先 】

(一社)東京都トラック協会環境部 「環境対策窓口」 ☎03-3359-3617

(3) 「グリーン・エコプロジェクト」参加事業者への各種助成

1) 補助対象者

東京都トラック協会会員事業者で、「グリーン・エコプロジェクト」へ参加・活動している事業者。

2) 補助内容

① グリーン経営認証取得促進補助

・補助対象

交通エコロジー・モビリティ財団によるグリーン経営認証制度(トラック運送事業)の認証を取得した東京都内のグリーン・エコプロジェクト参加事業所で、認証取得日(登録発行日)が平成29年3月以降、平成30年2月末日までのもの。

・補助金額

新規取得及び継続(更新) ……………3万円

※1事業者につき、申請はいずれか片方のみ。

② ホームページ新規作成補助

・補助対象

平成29年3月以降にグリーン・エコプロジェクト参加事業者が一定の様式で新規作成したホームページ(リニューアルは除く)を平成30年2月末までにアップロードし、支払が完了していること。

・補助金額

ホームページ新規作成……………6万円

3) 申請受付期間

平成29年7月10日(月)から平成30年3月9日(金)まで。

※ただし、上記期間内であっても、予算枠に達した場合はその時点まで。

【 申請及び問合せ先 】

(一社)東京都トラック協会環境部 「環境対策窓口」

☎03-3359-6670(グリーン・エコプロジェクト関係)